

## 南知多町委託型地域おこし協力隊受入事業者募集に係る仕様書

### 1 目的

本仕様書は、「南知多町委託型地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、委託型地域おこし協力隊員（以下「委託型隊員」という。）の活動を効果的に推進するため、隊員を受け入れ、協働して地域協力活動を行う受入事業者の募集に必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 受入事業者の条件（すべてに該当）

- (1) 町内に活動拠点となる事務所等を有する法人又は任意団体であること。
- (2) 地域振興及び地域社会活動の推進に資する活動を行うこと。
- (3) 委託型隊員の支援ができる組織体制が整っていること。
- (4) 暴力団員又はその関係者と無縁であること。
- (5) 町の依頼事項に誠実に対応できること。

### 3 町が掲げる重点課題（委託型隊員に依頼する地域協力活動例）

南知多町の地域特性を踏まえ、離島（篠島・日間賀島）を中心とした次の分野における活動を想定する。

- (1) 観光振興及び交流人口の拡大
  - 例 ・ SNS や動画等を活用した観光プロモーション
  - ・ 地域資源を活かした体験型観光の企画運営
  - ・ インバウンド対応や多言語発信
- (2) 一次産業の振興及び担い手確保
  - 例 ・ 漁業のブランド化及び販路拡大
  - ・ 6次産業化の推進
- (3) 地域産業の活性化・事業創出
  - 例 ・ 特産品の高付加価値化
  - ・ 新商品の開発及び収益化
  - ・ EC販売、外部イベント出店等による販路拡大
- (4) 教育・文化・スポーツの振興
  - 例 ・ 地域資源を活かした体験学習
  - ・ スポーツ振興・文化活動支援
  - ・ 多文化共生の推進
- (5) 移住定住促進及び関係人口創出
  - 例 ・ 移住相談対応
  - ・ 空き家活用支援
  - ・ 移住体験プログラムの企画
- (6) 地域課題解決型プロジェクト
  - 例 ・ 高齢化対策

- ・買い物支援等の生活支援
- ・デジタル活用による地域 DX 推進

#### 4 受託決定後に募集する委託型隊員の対象（すべてに該当）

- (1) 18 歳以上の者（国籍・性別不問）
- (2) 都市地域等から南知多町へ住民票を異動し、1 年以上定住する意思を有する者
- (3) 心身が健康で、地域おこし活動に意欲と情熱を有する者
- (4) 普通自動車運転免許を有する者又は取得見込の者
- (5) パソコンの基本操作（Word・Excel 等）が可能な者
- (6) インターネット及び SNS 活用が可能な者
- (7) 任期終了後も町への継続的な定住・関与を前向きに検討できる者
- (8) 専門的知識・資格・技能を有し、地域で活かせる者

#### 5 応募及び選考

##### (1) 応募

受入事業者は、次の書類を成長戦略室へ提出する。

- ① 受入事業者申請書（様式第 1 号）
- ② 登記事項証明書又は団体規約写し
- ③ 事業実施計画書（様式第 2 号）
- ④ 収支計画書（隊員雇用条件が分かるもの）（様式第 3 号）

##### (2) 選考

書類審査及び面接審査を実施する。必要に応じて担当課ヒアリングを行う。

##### (3) 決定

審査結果に基づき受入事業者を決定し、文書により通知する。なお、適当と認められない場合は選定しないことがある。

#### 6 業務実施上の留意事項

- (1) 町と密接に連絡調整を行うこと。
- (2) 定期的に活動報告を提出すること。
- (3) 委託業務完了時には必要書類を添付して完了報告を行うこと。
- (4) 国の交付税措置事業であるため、関係法令を遵守し、報告・検査に協力すること。
- (5) 町から提供を受けた資料は適切に管理すること。

#### 7 関係法令

- ・地域おこし協力隊推進要綱（総務省）
- ・南知多町委託型地域おこし協力隊設置要綱
- ・その他関係法令

## 8 その他

本仕様書に定めのない事項については、町と協議のうえ決定する。